

年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める意見書

厚生労働省は、令和6年財政検証結果を7月3日に公表した。これによると過去30年間と同程度の経済状況が続く場合、現役世代の収入に対する年金の給付水準を表すモデル世帯（夫と専業主婦）の所得代替率は、令和39年度には現状より2割、基礎年金は3割低下すると報告された。また、マクロ経済スライドの調整期間は、厚生年金（報酬比例）は令和8年度に終了するものの、国民年金（基礎年金）は令和39年度まで減額調整が続くとされている。

年金受給者は、物価高騰のもとで過酷な生活を強いられている。物価上昇を反映しない年金額改定ルールにより、平成25年度からの12年間で物価は11.3%上昇したが、年金額は3.5%しか上がらず、7.8%も実質的価値が目減りした。基礎年金の給付水準が低下し続け、生活保護基準以下の生活を強いられている低年金の受給者にとっては耐え難い生活が続いている。高齢者に支給される年金は、そのほとんどが消費に回っている。公的年金が県民所得の10%以上を占める自治体もあり、年金減額による購買力の衰退が地域経済に大きく影響することも懸念される。

年金受給者は何よりも「生活できる公的年金」を願っている。政府は基礎年金の長期間の給付抑制による給付水準の低下に歯止めをかけるため、厚生年金と国民年金との財政調整により、調整期間終了を令和18年度で一致させることを検討しているが、今後10数年間も両年金の調整期間が続くことは、その間給付水準も低下し続けることとなり、物価高騰に苦しむ年金受給者は耐えがたい生活を強いられることになる。

現在、年金積立金残高は約290兆円（うち配当・利子収入は約50兆5,500億円）ある。直近の基礎年金勘定の給付費（令和3年度価格＝11兆3,000億円）で目減りする累計額は、20年間で約7兆円であり、利子・配当金のわずか13.8%に過ぎない。配当・利子収入の活用で急激な株価変動を招くこともなく、全ての年金受給者に共通する基礎年金の調整期間を令和8年度の厚生年金の調整期間終了に合わせて終了し、基礎年金を底上げすることは十分可能である。

よって、厚生年金と国民年金との財政調整による調整期間一致による基礎年金の底上げの検討に加え、厚生年金の調整期間終了に合わせて、積立金の活用による基礎年金の調整期間終了による改善を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月20日

新潟県村上市議会

内閣総理大臣 石破 茂 殿
財務大臣 加藤 勝信 殿
厚生労働大臣 福岡 資麿 殿
衆議院議長 額賀 福志郎 殿
参議院議長 関口 昌一 殿